

分娩に関連する処置について

当センターでは、自然の分娩経過を見守ることを原則としています。しかし分娩の経過は個人によって異なり、状況によっては様々な医療処置が必要になります。処置を行なう際には随時説明を行います。妊婦さんやご家族にとっては分娩の最中に説明を受けても理解が難しいことがあります。そこで分娩に関連する処置の概略をあらかじめご紹介しておきます。

分娩誘発・促進

破水後 24 時間以上が経過しても陣痛がこない場合や陣痛が弱く分娩が進まない場合などに、子宮収縮剤を点滴して分娩の進行を促すことがあります。

会陰切開

医師が必要と判断した場合に会陰切開を行います。児を迅速に娩出することや医療介入に必要なスペースを確保することが主な目的です。適宜、局所麻酔を使用します。

器械分娩(吸引・鉗子分娩)

子宮口が完全に開いた後に、自力で分娩困難な場合や迅速な分娩が望ましい場合などに器械分娩を行います。赤ちゃんの頭部を専用の器具で支えて牽引し分娩を促す方法で、器具には吸引器と鉗子の 2 種類があり状況に応じて使い分けます。器械分娩の介助として子宮底圧迫を行なう事があります。吸引分娩では産瘤の増大が、鉗子分娩では赤ちゃんの皮膚に器械による「圧迫痕」が生じますが、一時的なものであり、徐々に消えていきます。出生後まもなく新生児科医師の診察をさせていただきます。

緊急帝王切開

経膣分娩が困難な場合は緊急帝王切開を行います。緊急の度合いは様々であり、緊急性が極めて高い場合には詳しい説明を後回しにして、全身麻酔で手術を行うことがあります。

無痛分娩

硬膜外麻酔(腰にチューブを挿入し、麻酔薬を注入する麻酔方法)という麻酔で陣痛の痛みを和らげる方法です。当院では医学的な理由で必要な方に加えてご希望のある方にも無痛分娩を行なっています。ご希望があれば、担当医にお伝え下さい。

御質問がございましたら、担当医にご相談下さい。